



主 張

学校における働き方改革

槇 本 直 樹

新学習指導要領が移行措置期間に入り、各学校では全面実施に向けてその趣旨や背景を自校の教育課程に落とし込みながら、具体的に組織的な取組の推進に日々取り組まれていることと思います。アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を図り「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指しながら、より効果を高めるべく「カリキュラム・マネジメント」を推進し、「社会に開かれた教育課程」の理念を地域と共有していく作業は、大変ではありながらも、校長としてやりがいを感じるものに間違いありません。

しかしながら、それを円滑に実現させ「教育の質の向上」を図っていくためには、「学校における働き方改革」を積極的に推進していくことが求められることとなります。

五月に行われた全日本中学校長会総会、文部科学省行政説明の中で、合田哲雄初等中等教育局財務課長が、「働き方改革は先生方のためだけでなく子供たちのためでなければならぬ」と話されていましたが、これまでの我が国の学校教育の良さを伝え、共有し、発展させていくためにも、学校教育や教科教育を捉え直すための時間を確保することが教育の質の向上を図るために欠かせないことであるということです。

北海道では、今年三月に「北海道アクションプラン」が策定され、二〇二〇年までに「一



週間あたりの勤務時間が六〇時間を超える教員を全校種ゼロにする」という目標のもと四つの一〇〇%を目指す指標と四つのアクションが提示されました。その四つの指標の最初が部活動の休養日に関するものでしたが、策定後すぐに、スポーツ庁より「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が提示され、その内容にやや差がありました。そこで現在、道として部活動の在り方に関する方針を策定するために、アクションプランの見直しも含めて、時間外縮減や部活動の関連会議により、北海道としての働き方改革の新たなベース作りのための協議が行われています。

私も、中学校長会の代表として様々な関連会議に参加する機会をいただいておりますが、一番感じるのは、決められた内容を現場レベルに浸透させていくことの重要性です。中学校ではやや部活動のことばかりが取りざたされがちですが、他の条件整備や業務改善も含めて推進していくことが必要です。

他の都府県でもまさに方針の策定やその徹底に向けての取組が進行していると思いますが、多少の付帯事項は地域の特性によりあったとしても、基本ベースは国のガイドラインに則り進めていくことが大切であると考えます。

改革は改善とは違います。多少波風が立ったとしても働き方改革に対する職員の意識の改革を図りながら、不転の覚悟で学校における働き方改革を押し進めていくことが、私たち校長に求められています。様々な教育改革を総合的に推進していくことが、子供たちの生きる力を育み、予測困難な未来を切り拓く日本人の育成につながると信じ、オールジャパンで取り組んでいきたいと強く思っているところです。

(全日中副会長・北海道留寿都村立留寿都中学校長)